

生産性向上と長時間労働是正に向けた共同宣言

少子高齢化に伴う労働人口の減少に加え、経済のグローバル化の進展、人工知能（A I）をはじめとする急速な技術革新など、我々を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。このような中、多様な人材がより一層活躍できる環境を整備することは喫緊の課題であり、そのためには、企業におけるさらなる生産性の向上と長時間労働の是正が求められています。

2020年4月より改正労働基準法が施行され「働き方」を見直すための「罰則付きの時間外労働の上限規制」が中小企業も対象となります。

この法改正を実効性あるものとするためには、労使が一体となり、「無駄な労働時間削減と生産性向上への邁進」、「長時間労働是正」双方の重要性を広く社会に発信し、国民全体に浸透していくことが重要です。

我々はこの認識を共有し、労使の垣根を越えて連携することで、さらなる生産性向上によって長時間労働に依存することのない経済・社会の構築を目指します。そして、働く者・経営者など企業活動に関わるすべての人が、健康とワーク・ライフ・バランスを確保できるよう、働き方改革に取り組んで参ります。

2020年 3月 6日

静岡県中小企業団体中央会

会長 謝訪部敏之

日本労働組合総連合会静岡県連合会

会長 中西清次

